

会 議 概 要

会 議 の 名 称	令和3年度第3回久喜市社会教育委員会議
開 催 年 月 日	令和4年3月15日(火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時00分 から 午後3時50分 まで
開 催 場 所	鷺宮総合支所4階 406、407会議室
議 長 氏 名	金子雄司(久喜市社会教育委員長)
出 席 委 員 (者) 氏 名	伊藤秀、折原憲司、金子雄司、岸輝美、齊田保彦、 斉藤寿子、齋藤幹雄、佐伯慶子、島田俊雄、島田博、 玉置政美、田村佳代子、塚本烈史、寺方克彦、 朝武紀雄、長島一枝、宮川俊治、山川美智子
欠 席 委 員 (者) 氏 名	中里厚子、山黒繁
説 明 者 の 職 氏 名	坂東勝則生涯学習課長、鈴木洋寿スポーツ振興課長、 堀内謙一文化財保護課長、須田諭中央公民館長
事 務 局 職 員 職 氏 名	鈴木洋寿スポーツ振興課長、堀内謙一文化財保護課長、 須田諭中央公民館長、坂東勝則生涯学習課長、 小林幸司主幹、渡辺充範課長補佐兼係長、 鈴木亮担当主査、芦澤和季主事
会 議 次 第	(1) 令和4年度生涯学習関係事業計画について (2) 任期中の社会教育委員の目標について
配 布 資 料	・ 令和3年度第3回久喜市社会教育委員会議次第 ・ 令和4年度生涯学習関係事業計画書 ・ 令和3年度第2回久喜市社会教育委員会議資料の一部 訂正
会 議 の 公 開 又 は 非 公 開	公 開
傍 聴 人 数	0 人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

鈴木担当主査 皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第3回久喜市社会教育委員会会議を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます教育委員会生涯学習課の鈴木と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症予防のため、皆様には、マスクの着用と手指の消毒にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、本日の出席委員でございますが、委員定数20人のうち、18人でございます。中里委員と山黒委員のお二人からは、欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、会議に移る前に、会議の公開及び会議録の作成等についてご説明させていただきます。

本市は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開とし、どなたでも傍聴することが可能でございます。なお、本日の傍聴者は今のところおりません。

また、公開される会議は、会議録を作成し、閲覧に供することとしておりますことから、本日の会議を記録するため、録音を行うことにつきまして、ご了承をいただきたいと存じます。録音の際に音声を拾いやすいように、委員の皆様が発言する際にはマイクを使用させていただきますようご協力をお願いいたします。消毒したマイクを事務局が席までお持ちいたしますので、発言をする際には挙手をしていただき、マイク到着後に発言をしていただきますようお願いいたします。

なお、会議録の作成形式は全文記録とし、会議録の確認及び署名については、委員長及び委員長が指名する委員1名に会議録に署名いただき、会議録を公開しております。

それでは、お手元の次第に基づき、会議を進めさせていただきたいと存じます。

はじめに、金子委員長からごあいさつをいただきたいと存じます。

2 あいさつ

金子委員長 < 金子委員長あいさつ >

鈴木担当主査 ありがとうございます。
続きまして、柿沼教育長よりあいさつ申し上げます。

柿沼教育長 < 柿沼教育長あいさつ >

鈴木担当主査 柿沼教育長につきましては、この後、別の公務がございますので、退席をさせていただきますと存じますので、よろしくお願いいたします。

< 柿沼教育長退席 >

鈴木担当主査

それでは、会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきたいと存じます。本日配付させていただいた資料は、大きく分けて2種類ございまして、皆様の席の左側にご用意させていただいたものが今回の会議の資料になります。そして、右側にご用意させていただいたものが、この後の事務連絡でお話しさせていただきますが、社会教育委員関係の研修資料等の配付ということでご用意させていただきました。会議後半の事務連絡の所でご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは本日の会議の資料ですが、まず1つ目といたしまして、本日の会議の次第です。

2つ目としまして、事前に皆様に郵送で送らせていただいた、令和4年度生涯学習関係事業の計画書です。こちらの計画書ですが、事前にお送りした資料に一部訂正箇所がございましたので、この場で訂正させていただきます。具体的に内容を申し上げますと、資料の7ページです。資料の真ん中から下半分で、「基本目標6 歴史・文化の継承と活用、施策6 郷土資料館の充実」のところの、それぞれの年数についての修正になります。上から順番に、「特別展等の開催」が12年目、「久喜市立郷土資料館だよりの発行」が8年目、「歴史講座等の開催」が12年目、「古文書学習会の開催」が6年目となります。番号28、30の年数について、差し替え、訂正をさせていただきたいと存じます。

3つ目としまして、令和3年度第2回久喜市社会教育委員会資料の一部訂正になります。こちらですが、前回、第2回会議の資料に一部訂正がございましたので、この場で訂正をさせていただきたいと存じます。こちらの訂正箇所ですが、「市民大学公開講座の充実」の年数なのですが、こちらはもともと資料ですと27年目と記載させていただいておりました。市民大学自体は今年度で27年目なのですが、「公開講座」については、いつから開始されているのか詳細が分からないという状況でございました。そのため、本来「不明」と記載すべきところを誤って「市民大学講座の充実」と同じものを記載してしまっておりましたので、そちらの訂正になります。

また、「番号」と記載するところを誤って「連番」と記載してしまっていた部分もございましたので、そちらも併せて修正させていただきたいと思えます。お詫びして訂正させていただきます。

本日の会議資料ですが、不足等なく、お手元でございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事の方に入らせていただきます。議事の進行につきましては、社会教育委員に関する規則第3条第3項の規定により、金子委員長にお願いいたします。

3 議事

(1) 令和4年度生涯学習関係事業計画について

金子委員長

皆様のご協力をいただきまして、暫時議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼させていただきます。

はじめに、本日の会議録署名についてですが、今回は寺方委員にお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは議事に移ります。2点ありますが、はじめに、「(1) 令和4年度生涯学習関係事業計画について」でございます。先ほど資料の訂正がありましたが、様式に変更点があるとのことですので事務局から説明をお願いしたいと思います。

鈴木担当主査

はい。生涯学習課の鈴木です。それでは、令和4年度生涯学習関係事業計画書についてご説明をさせていただきます。

こちらの計画書等の様式等につきましては、前回会議までに委員の皆様から、記載内容や報告対象事業についてご意見をいただいておりますので、今

回、令和4年度の計画書を作成するにあたりまして、様式等の一部変更をしております。

こちらの新しい様式は、「教育委員会の事務に関する点検評価報告書」というものがございまして、そちらの「点検・評価調書」を参考に作成しており、基本目標や施策ごとに各課で主要施策を選択して、掲載させていただいております。

こちらの報告書ですが、報告書の左側から、「具体的施策」、一つ飛ばしまして、「取組み」「新規」「担当課」「取組み内容(令和3年度)」の欄がございまして、これらは「第2次久喜市教育振興基本計画の実施計画」がございまして、こちらの令和3年度版の内容を記載しております。そして、それらの取組み内容に対する令和4年1月31日現在の「令和3年度の成果」と、令和3年度の成果を踏まえた「令和4年度の実施計画」を記載させていただいております。「番号」の欄は、この資料における通し番号となっております。

こちらの様式ですが、これまでの会議で委員の皆様からいただいたご意見等を受けまして、様式を変更させていただいております。サイズにつきましても、もともとA4サイズで印刷させていただいていましたが、「文字が小さくて見えない」といったご意見もございましたので、A3サイズに変更させていただきました。

今後も皆様のご意見等を伺いながら、より良い報告書として皆様にご報告できればと考えております。以上が、計画書の様式の変更についてです。よろしくお願いいたします。

なお、塚本委員から事前にご意見をいただいておりますので、いただいたご意見の内容と、そちらに対する回答をさせていただきたいと思っております。

塚本委員からいただいた意見は3つございました。

まず1つ目としまして、「計画したものを全部取り上げてほしい」という意見。2つ目としまして、「表の作り方やレイアウトの工夫をしてほしい。具体的には、【新規】という項目は無くして詰める。新規の記載は、【取組み】欄の年数を記載する部分に新規と記載すればよい。また、【担当課】の欄について、担当課名は様式の上段に記載すればよい。このスペースを詰めて、【取組み内容】や【成果・評価】の記載スペースを作った方がよい」といったご意見をいただきました。

また3つ目としまして、「5年間の実績及び評価、今後の改善点をどのように記載していくのか。具体的には、この平成30年度から令和4年度までの第2期のまとめや評価のようなものにしていただきたい。そのために、単年度だけではなく、平成30年度以降の実績や成果をリストアップして、評価をしてほしい。その内容を、令和5年度から令和9年度の次期、第3期の計画づくりに役立てる」といったご意見をいただきました。塚本委員、いろいろなご意見をいただきましてありがとうございます。

まず1つ目の計画したものを全部取り上げてほしいということですが、こちらについては事務局としましても、できる限り多くの事業を取り上げたいという気持ちはございますが、全事業を取り上げるとなると、膨大な事業数になります。過去の会議では、そういった資料を作成していたこともあったのですが、これまでの会議のご意見等から、全てを掲載せずに新規事業や主な事業についての報告とさせていただいておりますので、ご了承いただければと思います。

続きまして2つ目の表の作り方やレイアウトの関係ですが、この記載方法や表の形式等については改善の余地があるかと思っておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。なお、担当課欄については、施策によっては単独課ではなく複数課に渡るものもあることから、現在のような表記になっておりますので、ご理解いただければと思います。

続きまして3つ目の5年間の実績及び評価、今後の改善の記載についてですが、各事業につきまして、毎年度、「教育委員会の事務に関する点検評価報告書」及び「久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書」の方で事務の点検及び評価を行い、公表しておりますので、評価等の

まとめについては、そちらで対応させていただきたいと考えております。また、「第3期の計画時に、第2期の実績等をまとめて次期計画に反映できるようにする」との話を計画策定担当課から伺っておりますので、そちらもあわせてご理解いただければと思います。以上になります。

金子委員長 はい。補足説明等ありがとうございました。それでは委員の皆様におかれましては、事前に事務局から資料等をお送りさせていただいておりますので、資料についてご確認をいただいていることと思います。そのため、各所属長からの説明については今回も省略しますので、委員の皆様の方から各事業に対する質疑等を受け付けたいと思います。発言する方のもとにマイクをお持ちしますので、質疑等ある方は挙手をお願いします。

塚本委員 はい。

金子委員長 塚本委員。

塚本委員 はい。質問でございます。2ページの上段に、「子ども大学くきの実施」とありまして、令和3年度の成果のところ合計42人が参加したと書いてあります。合計4回実施したということですが、実施した日付を書いていた方が良いと思いました。あと、活動報告書は令和3年度は発行されるのでしょうか。この点について2点お願いします。

金子委員長 生涯学習課長、お願いします。

坂東生涯学習課長 生涯学習課長の坂東と申します。よろしく申し上げます。子ども大学くきの関係についてでございます。

子ども大学くきにつきましては、お示ししたとおり4日間の日程で今年度開催させていただきました。開催日でございますが、1日目が10月31日曜日、2日目が11月14日曜日、3日目が11月21日曜日、4日目が12月12日曜日ということで、いずれも午前中に開催をさせていただきました。過去にはお昼を出して実施したこともございましたが、コロナ禍という状況をふまえ、午前中のみの開催となりました。令和2年度は3回の実施でしたが、今年度は開催を1回増やしまして、4回開催させていただきました。また、活動報告書につきましては、これまでもそうですが、予定していないところでございます。

金子委員長 他にいかがでしょうか。

島田俊雄委員 はい。

金子委員長 島田俊雄委員。

島田俊雄委員 はい。同じ2ページで、その下の生涯学習センターについてです。この鷺宮総合支所の5階にできたのが生涯学習施設ということなのですが、生涯学習センターと生涯学習施設の違いについて教えていただきたいのと、この鷺宮総合支所5階にできた生涯学習施設が、生涯学習センターに切り替わる予定はあるのでしょうか。その2点です。まず違いと、この5階だけのものが生涯学習センターに切り替わってくるのかということですので、以上です。

金子委員長 生涯学習課長、お願いします。

坂東生涯学習課長 2ページの生涯学習センターの整備充実についてでございますが、こちらの「センター」という名称につきましては、少し古い話になってしまいますが、当初の計画では、平成28年11月に東京理科大学跡地の活用計画について検

討されておりまして、その時に計画された当初の計画が生涯学習センターの整備でございます。ご存知の方も多いかと思いますが、計画については、結果的には断念する結果となった経緯がございます。

その後、本市の生涯学習の中核を担う施設として、この鷺宮総合支所の5階に生涯学習施設を整備するという運びになったところでございますので、計画された時点が違うということで、当初計画していたものがセンターであったわけですが、現在整備されたものは生涯学習施設として、整備する部屋の数や種類など、どういった部屋を整備するのかといったことも検討し直して、現在の生涯学習施設が整備されたということになります。具体的には、市民大学や高齢者大学、それから生涯学習推進部の専用の部屋を設けるという形で、生涯学習の拠点ということで考えているところでございます。

それから、今後生涯学習センターに切り替わっていくような計画があるのかどうかということなのですが、こちらについては、公共施設個別施設計画というものがございまして、それぞれの公共施設については、今後のあり方について検討がされていたところでございます。ただ、ご承知の方もいらっしゃるかと思いますが、来年度、その計画の一部を見直すといったことが決定されておりますので、今この段階でどういった計画の変更がされていくのかということとは、詳細には申し上げられないところでございます。

金子委員長 島田俊雄委員よろしいですか。

島田俊雄委員 はい。

金子委員長 他にございますか。

宮川委員 はい。

金子委員長 宮川委員。

宮川委員 今、この鷺宮総合支所の5階に生涯学習センターに変わる施設ができたとの話がありました。施設について、私は、渡辺課長補佐や生涯学習課長にいろいろな提案をさせてもらったのですが、何かこちらの意向が全く届いておらず反映されていないので、このようなことで良いのかなと忸怩たる思いなのです。この社会教育委員会議で教育長は途中退席されていますので、こちらの意向が届いていないと感じました。

具体的に申し上げますと、この鷺宮総合支所の5階にある生涯学習施設の問題です。これは、先ほど説明にあったように、東京理科大学の跡地には、生涯学習の要として、生涯学習推進部、高齢者大学と市民大学の学生と卒業後の活動、つまり生涯の活動に関わる部屋を作る計画があったのがご破算になりました。そして今度は鷺宮総合支所に作るという話がいきなり出てきて、しかも、もう間もなく設計もでき上がるような段階のところで話が持ち上がってきましたので、このようなことでは困るわけです。

生涯学習ですから、高齢者大学の4年間や市民大学の2年間で終わりではないのですよ。そこで絆ができた仲間と生涯にわたって、極論を申し上げれば、死ぬまで様々な活動において、仲間と力を合わせて久喜市を良くしようとしているのです。久喜市を良くしようとする中で、最も私たちが体験しているのは、子どもを育てたり、家庭を持ったりという過程を終えて、人生経験をたくさん積みさせてもらったり、久喜市の中でお世話になったので、その恩返しのもりで、市民大学と高齢者大学を良くして、学生たちが卒業後も繋がることのできるように校友会の部屋を作ってほしいと要望したのです。

岸委員は市民大学・高齢者大学運営委員長ですので、お願いをして、何回も会合を重ね、11月18日に市長に面談させてもらって、生涯学習の推進の要である高齢者大学と高齢者大学校友会、それから市民大学と市民大学校友会の部屋を作ってほしいとお願いしたのですが、その後の経過が全く分からず、私

達の仲間から生涯学習施設ができていることを聞きました。見てみたらどこにも高齢者大学校友会や市民大学校友会の部屋はないのです。市長にも市議会の春山議長にも時間をちょうだいして、ここに部屋を作ってほしいとお願いしました。教育長には生涯学習課の渡辺課長補佐に要望書という形で届けましたが、その後の経過が全く分からないままこのような形になりました。

この会議が何のためにあるのか。行政が実施している事業をまとめて報告して、分かりましたというだけでは、何のための会議なのか分からないのです。

教育長は、生涯学習、文化財、スポーツ、公民館などの活動を束ねている大事な責任者ですが、今現状で悩んだり困ったりしていて変えなくては良くなれないということに対して、積極的にお願いしている声が本当に伝わっているのかと思いました。

私自身、身体のおちが悪いこっちが悪いという状況になってきています。最後のお勤めみたいなつもりなのです。本当に久喜市を良くするために、死ぬまでの最後の奉公の時だと思っています。私はそのように感じます。

金子委員長 はい。生涯学習施設「まなびすポット」につきましては、今日の定例会終了後に5階に移動しまして、委員の皆様で見学する予定でございます。そちらをご覧になって、実際に生涯学習施設が活用され始めていろいろ課題等も出てくると思います。それらをふまえながら、社会教育委員会会議で話題にしていければ良いと思いますので、こちらの件については皆様よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

朝武委員 はい。

金子委員長 朝武委員。

朝武委員 今の話の関連で、新しくできた生涯学習施設についてなのですが、一般市民の生涯学習の場所として貸し出しを行うなど、この令和4年度の実施計画の中で、どのような形で計画をされているのかを教えてくださいたいと思います。一般市民がサークルなど生涯学習のグループであれば利用できるのかどうかと、どのように活用していくのかどうかを教えてください。よろしくお祈いします。

金子委員長 生涯学習課長、お願いします。

坂東生涯学習課長 5階に整備されました生涯学習施設につきましては、繰り返しになりますが、市民大学、高齢者大学、生涯学習推進部の専用の部屋のほか、「まなびすと教室」という名称の教室と、会議室が整備されております。そちらの利用については、市もしくは教育委員会が主催する生涯学習事業を行う際の教室あるいは会議室としてご利用いただくということになりますので、イメージとしましては、これまでもこの生涯学習施設ができる前は、様々な施設を活用して皆様が活動されていたかと思いますが、それにプラスして生涯学習の拠点となる施設ができたということになります。

一般の方の利用についてですが、貸し出しをする施設ではございませんので、あくまでも生涯学習事業を実施する上で、教室、会議室としてお使いいただくということになりますので、一般の方への貸し出しという活用はできないというような状況になります。

朝武委員 はい。

金子委員長 朝武委員。

朝武委員 ありがとうございます。ということは、例えば、市民大学や高齢者大学といった市の主催のものは使えるけれど、そういった事業ではない時は空いてい

でも使えないというのが基本的な考え方で良いということですね。分かりました。ありがとうございます。来年度の活用状況をしっかりとチェックした方が良いかと思います。

金子委員長 他にございますか。

宮川委員 はい。

金子委員長 宮川委員。

宮川委員 直接的なことですが、私たち高齢者大学の校友会は使えますか。

金子委員長 生涯学習課長。

坂東生涯学習課長 繰り返しのなってしまうかもしれませんが、市や教育委員会が主催する事業を実施するために活用いただくということになりますので、市民大学や高齢者大学、子ども大学などの事業は活用していただけるということです。高齢者大学の事業の中にこういった会の皆様が加わるようなそういった場があるということであれば、可能かと思います。

金子委員長 本格的には令和4年度から始まってきますので、いろいろ課題等が出てきたら、それぞれまた検討することになってくると思います。よろしいですか。他にいかがでしょうか。

島田博委員 はい。

金子委員長 島田博委員。

島田博委員 島田博です。計画書を見させていただいて、いろいろコロナ禍で、様々な事業が実施されていて、それについては事務局も大変だったのだろうなと思いました。

計画書を見させていただいた時、それぞれの中身について、取組み内容、令和3年度の成果、令和4年度の実施計画が書かれていて、こういうことを実施してきて、これからまた実施していくのだなということが分かるわけですが、我々が見たときに、これから実施していく時にどういった問題点があるのかを記載した方が良くと思います。

私も6年間、野久喜集会所で社会教育指導員をしていたのですが、その時からもうすでに集会所事業でいろいろな問題点がありました。例えば高齢者の年齢が上がっていく中で、参加者がいつも決まってしまうと新しい人が出てこないなど、いろいろな状況の中でもやってきたわけなのですが、そういった時にもいろいろ考えなくてはいけないこともたくさんあったわけですね。ですから、例えば現時点で教育委員会が抱えている問題点などを出していただいて、我々社会教育委員だけで考えるわけではありませんが、こういった問題が出た時に、「皆様にももう少しこういったことで考えて欲しいのですよ」とか、そういった問題点等を書いていただければ、多少なりとも、この会議の場で助言や意見として出てくるかなと思います。どういうことが今実際に起こっていて課題を抱えていて、実際に令和4年度にどのように課題を解決しながらやっていくのかが見えてこないわけですね。

この計画書をまとめるだけでも大変だということは分かるのですが、そういう課題や悩み等を多少書いてくれば、我々の方でももう少し、「こういうことを考えられるのではないですか」ということもあるので、ぜひ、成果とともに課題や問題点を書いていただければ、さらに計画書というものが生きてくるのかなと思いました。参考になるか分かりませんが、そのように感じた次第でございます。以上です。

金子委員長 今の島田博委員のお話は、社会教育委員の方の立場として、いろいろな悩みや課題等について助言等できる、ということだと思いますが、関係課長の方で何かございますか。生涯学習課長。

坂東生涯学習課長 ご意見いただきましてありがとうございます。島田委員のおっしゃるとおり取り組み内容や課題・成果のところに、現在課題となっていることなどを今後内容に盛り込んでいきたいと思っています。

宮川委員からも先ほどございましたが、市民大学や高齢者大学について、いろいろとご助言をいただいたり、ご尽力いただいているということで、感謝しております。市民大学や高齢者大学は、現在、新入生が減少しているといった課題がございましたので、いただいたご意見を踏まえながら、今年度は募集チラシの枚数を増刷して配布した際にも、ポスティング等についてご尽力いただいたところ です。

そこで、この場を少しお借りしまして、本日時点での市民大学と高齢者大学の入学申込者について申し上げます。まだ募集中なのですが、市民大学は本日時点で12人の入学申し込みがございました。令和3年度は16人という状況で、令和4年度の新入学は12人の希望があるという状況でございます。また、高齢者大学につきましては53人の申し込みがございまして、令和3年度が36人ですので、おかげさまで、申込者が大幅に増加しているような状況でございます。今後も、課題や問題点等を情報共有し、ご意見等をいただきながら進めて参りたいと考えております。

金子委員長 他の委員の方はいかがでしょうか。

山川委員 はい。

金子委員長 山川委員。

山川委員 山川です。資料を何度も読みまして、何ヶ所も分からないところがありました。その中で、他の委員からの質問等もありましたので、私が今現在とても不思議に思っており、理解がちょっとできないということもあって、確認の意味で質問させていただきたいと思います。

まず、4ページ「施策5 図書館サービスの充実」の番号12です。私は1ページ目からずっと読んできて、このページがとても気になりました。気になった点は、「令和3年度の成果」欄なのですが、「図書館4館で受けたレファレンス内容をレファレンスデータベースに入力し一覧を作成しています」という記載です。「レファレンス」という言葉の意味は、この内容を読んでいくと、「来館者から質問されたことや聞かれたことをデータベースに入力した」ということだと思うのですが、この文言だけを読んでもレファレンスという言葉の意味がとても分かりにくく感じました。カタカナではなくて、分かりやすい日本語で表現していただいた方が良いと思います。子どもたちが図書館に行くと、「こういった本はありますか、この本はどこにありますか」と思った時に、「レファレンス内容をデータベース化している」と言っても子どもたちは分からないのではないかと思います。大人だけでなく、子どもたちも図書館をたくさん利用していると思いますし、私たちは大人ですから理解できるかもしれませんが、分かりにくく感じる人も多いのではないかと感じましたので、発言させていただきました。以上です。

金子委員長 生涯学習課長、お願いします。

坂東生涯学習課長 ご意見いただきましてありがとうございます。山川委員のおっしゃるとおり「レファレンス」という言葉を初めて見て、どういった意味かをすぐ分かる方も少ないのではないかと思います。運営方針等で、用語として、レファレンス

の満足度の割合など、そういった目標も立てておりますので、レファレンスという言葉を使う際には、欄外などに注釈で、「お問い合わせや質問などに対応する」というような意味ですよ」ということを記載させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

金子委員長 他の委員の方いかがですか。

朝武委員 はい。

金子委員長 朝武委員。

朝武委員 はい。私は校長会から来ておりますが、いつも子どもたちが参加できるような生涯学習事業を実施していただきまして、1年間本当にありがとうございました。今年もコロナの関係で実施ができなかったものがたくさんあると思うのですが、何点か確認をさせていただきます。

子ども大学については、人数参加者がとても少なかったのは、コロナの影響もあるのではと思いますが、来年度に計画する時に、またぜひ良い内容を計画していただけるとありがたいと思えます。

市民芸術祭や吹奏楽フェスティバルのようなところでも、中学生が活躍する場所を設定していただいたり、いろいろなところがあるかと思うのですが、1つ目の質問は、「偉人マンガの刊行」についてです。これはもうすでにできたのか、それともこれからできるのかを教えてください。また、学校や図書館に電子データで配信したりするのでしょうか。

それからもう1つは、スポーツ関係なのですが、今回はマラソン大会もありませんでしたし、いろいろな事業ができなかったわけですが、来年度の計画を見ると、スポーツ大会の中に、小学生が楽しみにしていた綱引き大会についての記載がないのですが、来年度は久喜市としては実施しないのでしょうか。もし実施しないのであれば、校長会でも「来年度、綱引き大会はありませんよ」と伝えた方が年間の計画を立てるうえでも良いと思えますので、ぜひそのことを教えてください。それから、聞いた話によると、来年度の久喜市は、機構改革によりスポーツ振興課が教育委員会ではない部署に行かれるようですが、来年度以降も社会教育委員会議の中で、スポーツ関係部署として入っていただけて報告としていただけるのでしょうか。よろしくお願ひします。

金子委員長 それでは関係課長お願ひします。

堀内文化財保護課長 文化財保護課長の堀内です。ご質問ありがとうございます。ご質問いただきました偉人マンガについてでございますが、今年度、外部団体から助成金をいただきまして、久喜市ゆかりの人物であります中島撫山の偉人マンガを作成しています。

全部で140ページ近いページ数になりまして、原稿が今年度の3月末日までにほぼでき上がる予定です。今後、学校のGIGAスクールや電子図書館の環境を活用して、できれば6月か7月ぐらいから電子データで配信できればと考えているところです。

来年度、補正で予算が措置され次第、本にして各小学校の4年生全員を対象に配布していく予定です。この際、かなりの冊数を作成しますので、来年度以降数年間は、小学校4年生が上がるたびに配布して活用していく予定です。またGIGAスクールでも活用しますので、小学校4年生以外の子どもたちでも見ることができますし、図書館等にも配布していく予定です。また、助成の条件でもございますので、現段階では一般の皆様には有償で配布するということは考えていません。以上です。

金子委員長 ありがとうございます。それではスポーツ関係について、スポーツ振興課長お願ひします。

鈴木スポーツ振興課長 はい。まず1点目の綱引き大会でございます。こちらにつきましては、例年12月に開催していきまして、今年度と昨年度はコロナの関係で開催できない状況となっております。この事業につきましては、今後、アフターコロナ・ウィズコロナをふまえた上で、屋内である体育館の中でやるということと、競技の特性上、どうしても密になることが避けられないということをお考えまして、令和4年度につきましては、一旦開催の方を見合わせる形で計画させていただいております。

今後の話になるのですが、実施する体制なども含めて、今後、「実施」という声はまた上がってくるようでしたら、当然そこは検討ということで考えておりますが、令和4年度は実施しない方向で考えているところでございます。

それから、もうご承知の方もいらっしゃるかと思いますが、スポーツの関係が今年度の3月いっぱいをおもちまして、教育委員会から離れまして、市長部局の健康子ども未来部という、健康づくりなどを所管している部があるのですが、そちらにスポーツ振興課が移るといふ形になります。社会教育の中の社会体育ということで、令和2年度に生涯学習課のひとつの係からスポーツ振興課となりまして、この場にお邪魔するようになったのですが、市長部局に移りましても、一応ですね、「スポーツに関すること」というのが、教育委員会の固有の事務で定まっていたのですが、それを市長部局に移す形です。学校体育以外のスポーツに関するところが、市長部局に行くという整理です。なので、スポーツの中に当然社会体育も含まれてきますので、社会体育は引き続き、市長部局で継承してやっていくことになるとお思います。当然その中で、スポーツ少年団とか、学校開放ですとか、そういった子どもたちと密接なつながりがあるものにつきましては、連携を密にして、4月以降も教育委員会と連携してやっていくことになるとお思いますので、よろしくお願ひいたします。

この社会教育委員会議での取扱いについては、来年度まだ決まっていないということで、検討させていただくということで、ご承知おきいただければと思います。

金子委員長 文化財保護課長、お願いします。

堀内文化財保護課長 せっかくでございますので1点宣伝ということで、先ほどの偉人マンガの関係でございますが、監修者は中島撫山先生を常日頃研究されております早稲田大学名誉教授の村山先生をお願いしているのですが、漫画家の方は地元のプロの漫画家の方をお願いしております、阿崎桃子先生という地元出身の漫画家でございます。

また、7ページの連番27番で、来年度、中島敦が没後80年というメモリアルイヤーでございますので、郷土資料館の特別展で「中島敦と祖父撫山」という仮題ですが、こちらの特別展を予定しております、その際にもマンガを活用できれば良いなと考えているところでございます。

宮川委員 はい。

金子委員長 宮川委員、今のことに関連してですか。別のことですか。

宮川委員 違います。別のことです。

金子委員長 ちょっと待っていてください。

スポーツ振興課の今の件でございますが、生涯スポーツと生涯学習、また社会教育と社会体育は非常に関わりがありますので、可能な限りこちらに出席していただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

齊田委員 はい。

金子委員長

齊田委員。

齊田委員

すいません。まず1点目が生涯学習施設にグランドピアノを搬入するとありますが、これはどう活用するのでしょうか。音楽関係のために使えるのであればありがたいと考えております。

2点目が、先ほどのレファレンスの関係でご質問がございましたけども、4ページの12番「市民を支える図書館の推進」の中で、「レファレンスに対する利用満足度を集計するためアンケートを実施します」ということなのですが、これはどういった方法・対象・内容で行って、今後の計画に反映するのをお伺いします。

3点目が、久喜マラソンについてでございますが、私は今年も大変楽しみにしていたわけですが、コースはハーフの部のみということで、確か1ヶ月前ぐらいまでは実施するという方向だったらしいのですが、急遽中止になって本当に残念だったと思います。今のコロナ禍で、思い切って実施することはなかなか難しいと思うのですが、ぜひ来年度に向けて、なるべく課題をクリアして、感染対策が最大の課題かと思うのですが、何とか実現をしていただければありがたいという要望でございます。以上3点でございます。よろしくお願いいたします。

金子委員長

生涯学習施設についての質問は、齊田委員の件で打ち切りにしたいと思えます。この後、施設の見学がありますので、そちらで質問していただければと思います。あとの2点については担当課長いかがでしょうか。

坂東生涯学習課長

1点目のピアノの関係でございますが、高齢者大学で歌唱指導といったメニューもございますので、これまでも中央公民館でそうしたメニューを実施してきた経緯がございますが、引き続きそういったものを行っていくということで、活用させていただきたいと思えます。

それからレファレンスの関係につきましては、「成果」のところ少し書かせていただいているのですが、ウェブアンケートということで、ネットでのアンケート調査なのですが、利用者の方からアンケートを行いまして、様々な調査項目がありますが実施させていただいているところでございます。

金子委員長

スポーツ振興課長、お願いします。

鈴木スポーツ振興課長

はい、スポーツ関係についてです。マラソン大会の関係でございますが、最終的には2月17日に決定がされたのですが、今回のマラソン大会については、ガイドラインで「新型コロナガイドライン」というものを定めまして、規定として、「エントリー開始の11月から開催日までに、まん延防止等措置以上の移動制限や外出自粛を伴う宣言等が発令された場合は、その時点で中止」という規定が設けられました。1月下旬にまん延防止等措置が出たのですが、どうにか実施できないかということで検討した経緯を含めて、結局、それを受けて2月17日に中止となりました。こちらの資料に記載させていただきましたが、通常大会規模での開催は難しいので、種目を絞って、ハーフのみとし、人数も半分にしたたり、あとは細かい部分ですが給水所を置かずに1ヶ所だけペットボトルを配るところを設けたり、男子更衣室を設けなかったりなど、参加する方にとってのサービスの的には大変申しわけないような条件の中、市内外や県内外から2,000人強の方から申し込んでいただきました。

このような条件でも参加したいと言っていたら、久喜市を代表するような、発信できるイベントであると考えていますので、令和4年度についても、どうにか実施する方向で検討して、今年度もよい教訓になりましたので、実施方法等について考えていかなければならないと思っております。よろしくお願いいたします。

岸委員

はい。

金子委員長

岸委員。

岸委員

黙っていようと思ったのですが、2つほど質問をさせていただきたいと思います。

1つ目は、綱引き大会のことについてです。私は、久喜市綱引き連盟の会長をしておりますので、どうしても発言をさせていただきたいです。2つ目は、スポーツ振興課が市長部局に移ったことについてであります。

綱引き大会に関して言いますと、先ほどスポーツ振興課長から、「コロナとの関係で、室内競技であり密との関係もあるので、今年度は取り止めにしたい、令和4年度は取り止めにしたい」というお話があったのですが、私のところへ来た話の中では、そのようなコロナとの関係は一切なくて、要は、「教育委員会の持つ予算を削るということ1点のみから中止したいのだけれども」というお話がございました。綱引き大会は、久喜市と久喜市教育委員会の共催事業でありまして、主管が綱引き連盟という形で実施している大会なのですが、予算は教育委員会が出していたのですね。その30万円を削りたいために今年度は止めたいということであったようなのです。

予算の話を私どもがどうこう言うわけにはいきませんから、「ご判断ください」ということでその電話を切ったのですが、過日、教育長にお会いしてその話をしたら、教育長もその話は存じ上げないと見えてびっくりしてしまっていて、「実現する方向で努力するから」というように私に約束してくれました。だから、何とかなるのかなと思っていたのですが、やはりコロナの関係なのでしょうか分かりませんが、中止ということで大変残念に思っております。

綱引き大会は、最盛期でございますが子どもが1,300人、それから引率の指導者や父兄の方が多く来ますから、2,000人を超す規模であり、確かにコロナという意味では大変大きなリスクを伴いますが、日本で行われる綱引き大会の中で最大規模の大会であります。日本で一番大きな大会です。その大会にわずかといっっては何ですけども30万円の予算なのです。この予算を削りたいがゆえに、日本一の大会をやめてしまうということは大変残念でありますし、市のスポーツ行政にとっても大きなマイナスになるのではないかと私は思っています。マラソン大会にいくら予算がかかっているのでしょうか。マラソン大会は日本で一番大きな大会ですか。日本で何百番目の大会です。ですからそのあたりのところをお考えいただいて、是非とも令和5年度は実施してほしい。3年続けて止めますと、その次の年度に開催できる自信が私ありませんが、ぜひその方向で努力をしていただきたい。これはお願いですので回答は結構です。

スポーツ振興課が健康子ども未来部に移るという問題であります。ご承知のとおり、これは議案として議会に出されておりました。今はインターネット中継で、ご家庭でも議会の傍聴できます。私は関心がありますので傍聴していたのですが、答弁に立った教育委員会の教育部長が、「教育委員会から市長部局に移ることに対してのメリット・デメリットの検討は一切していない」というお話をしていました。メリット・デメリットの検討は一切していないのに、長くあった教育委員会から健康子ども未来部に移るといことは、私は間違いだろうと思います。

それから、ある市議会議員さんが、「スポーツ推進審議会でもこの問題については協議していない」と言っていて、私はスポーツ推進審議会の委員なのでちょっと心が痛かったのですが、審議会ではスポーツ推進計画作成に全力を挙げておりましたので、確かにこの話はあまり審議しなかったのかなと思っております。先ほどのスポーツ振興課長のお話ですと、学校体育関係以外は、市長部局がスポーツ関係に関わっても全く問題ないということですけども、皆様もご承知のとおり、今、学校部活動が、大変な困難な状況にあって、中学校と高等学校の部活動と社会体育を一緒にしようということが、もう確実な流れとしてきておりました。中学校の部活動と高等学校の部活動が、地域のスポーツク

ラブと一緒にやって行くということになりますので、今、社会体育と学校体育を分離するということが、将来的には非常に難しくなっています。そういう意味においても、スポーツ振興課が教育委員会にあってしかるべきだと私は思っておりまして、健康子ども未来部にスポーツ振興課が移るといふことには、一個人として大反対であります。そのことだけ申し上げておきます。

金子委員長 それでは、そういったご意見があったということでお願ひします。

宮川委員 はい。

金子委員長 宮川委員。

宮川委員 心の中でもやもやしながら会議を終えて帰ったのでは、何のために今日来たのか分かりませんので、もう一度、少し整理をします。私は、高齢者大学の校友会という卒業生の団体の会長なのです。今、会員は550名ほどいるのですが、私はその校友会の会長という立場で、この社会教育委員に選ばれており、それで今年2年目なのです。

実は来月定期総会がありまして、生涯学習施設について、「こちらで提案していたことが、こういった経緯でできなくなった」ということを報告しなければなりません。

要望書を提出して、市長や市議会議長や教育長にも書類を通して訴えまして、こちらにいる生涯学習課の渡辺課長補佐にもお忙しいところ同席していただいて、そこで提案をしたわけです。いつ、どういった答えが返ってくるのかなと思っていたら全くなしのつぶてで、いきなりこのように、「卒業生である校友会の設備は作れませんよ」ということでした。私は提案や要望をしたので、何かしらの形ができてきて報告があるのだらうと思っていましたから。今度の総会で、「提案したけれどもこういった流れで実現することができなかった」ということを報告する義務が私にはあるのです。

そのため、生涯学習課の渡辺課長補佐、大変申し訳ないのですが、ここでお答えいただけることなのかも知れないのですが、要望の後、市長や市議会議長や教育長はどのように考えたのでしょうか。そのあたりのところを、できなかった理由について、何か理由や流れなどが分かると私もみんなの前で説明がしやすいのです。理由が分からないままですと、総会で報告した時に、「提案したのに、その結果何もできないとは何やっているのか」と言われてしまいます。

そのようなことで渡辺課長補佐にお尋ねしたいのですが、もし今答えられなければ、後でまた別の時間に流れや理由などをお聞かせいただきたいなと思っています。

他にも市民大学と高齢者大学の同時入学制をお願いしていることもそうです。学生数を増やすために市民大学と高齢者大学の同時入学が可能なようお願いや提案をしているのですが、内部の決まりで併願はできないとのことでした。

すみませんが、生涯学習施設がこうなった流れや理由について、時間を改めて、納得のいくように教えてください。よろしくお願ひします。このような質問ですみません。

金子委員長 はい。では後でお願ひします。

折原委員 はい。

金子委員長 折原委員。

折原委員 はい、折原でございます。4点お伺いさせていただきます。1ページ目の1番で、「PTAに対して人権教育研修の開催」なのですが、こちらの成果のとこ

ろに4回開催とありますが、それは4回やったという実施報告であって、成果とは言えないのかなと思います。仕事やパートを休む必要もなく、自由な時間にインターネットにアクセスすればその研修ができるということはとても魅力的で、ウィズコロナのその先の可能性を非常に感じる内容でありました。どのくらいアクセス数があったかや、アンケートでどのような回答があったかなどを出してもらえるとなお良かったと思います。どれだけの効果があったのかを教えてくださいたいと思います。

次に2ページで、現在協議を進めている青少年教育で、「子ども大学くきの実施」についてです。久喜青年会議所は一般社団法人で、1月スタートで12月末が年度の終わりのため、もうすでにスタートを切っているのですが、来年度の子ども大学の計画はどのようなことを予定しているか、今時点で分かれば教えてください。

続いて6ページで偉人の関係ですが、私は本多静六博士も含めて埼玉県の4大偉人だと信じているのですが、一般によく言われるのは埼玉県の3大偉人で、渋沢栄一、塙保己一、荻野吟子であり、本多静六博士はどうなのだろうということが多いです。本多静六博士は地元の財産です。東京オリンピックの新国立競技場を作る際に、あそこの森がつぶされていく流れの中、建築家の隈研吾氏が「ここは100年間の間に自然の森になるすごい森なのだ」と言ったようですが、それを行ったのが、我らが郷土の偉人である本多静六博士です。全国の名だたる公園は、本多静六博士の手がかかっています。そのような偉人をふるさとの誇りとして、若い人たちにも深く理解していただきたい。他の地域にもたくさんの偉人がいらっしゃるのですが、埼玉県に言わせると、「3大偉人だった」という中で、これから市としてどのようにアピールしていくのか。

最後4点目ですが、8ページ9ページの、スポーツ関係で、「コロナの関係でイベントを中止しました」「このように対策して実施しました」などの記載がありますが、来年度も全くノープランで、「感染が拡大したら中止にして、感染が落ち着いていて実施できそうであれば実施します」という形では、「ウイルスがこの世から完全になくなり、感染が終息する」といったような夢のような世界が来るのが前提で、何の工夫もなく、「感染が増えたらやめたら良い」というような形ではいけないと思います。「こういう工夫や対策をすればできますよ」というのを示して、新たな方向性を導き出すことは、社会教育の中でのスポーツの重要性・真価を見直すチャンスであると思います。

そういったことについて、「いや、折原委員は見落としていますよ」とか、「ここはこういうふうに、ウィズコロナの中でもできるように変わっていますよ」というところをお示しいただけたらと思います。以上4点であります。

金子委員長

関係課長、お願いします。

坂東生涯学習課長

ご質問に対して順次お答えをさせていただきたいと思います。はじめに1ページのPTA人権教育研修でございますけれども、こちらについては、4回中3回はオンラインで今年度実施させていただきました。資料の成果に書かせていただいたのは、令和2年度が全く実施できないという状況でございましたので、いろいろ工夫しながら実施させていただいたということで、記載をさせていただいたところでございます。折原委員のおっしゃるとおり、成果として、アクセス数などを内容に盛り込むことはできると思いますので、今後、そういった内容についても記載をさせていただきまして、分かりやすい表記にさせていただきたいと思います。大変申し訳ございませんが、アクセス数についての数字を今持ち合わせていないため、具体的な数をお答えできませんが、これまでに会場で行っていた時よりも多いアクセス数であり、より多くの方に参加していただけたという印象がございます。開催についてのアンケートの回答としましては、何日から何日までということで実施期間を区切っていたのですが、「自由な時間に見られてよかった」といった意見があった一方、「良い講演会だったので直接お話を聞いてみたかった」といった意見もございました。

次に、2ページの子ども大学についてです。こちらにつきましては、毎年実行委員会を立ち上げまして、平成国際大学と青年会議所と市で連携しながら実施しているものですので、今の段階で具体的な話はできていないのですが、来年度に入りましたら、今年度と同様に実行委員会を立ち上げて検討していきたいと考えております。

堀内文化財保護課長 文化財保護課長の堀内です。よろしくお願いいたします。6ページの関係で、おそらく本多静六博士ということなのでこちらでお答えさせていただきます。本多静六博士については、「本多静六博士顕彰事業」ということで、市長部局の企画政策課が主に中心となって行っているところですが、文化財保護課では、いろいろな取組みに対して支援等を行っているところでございます。

大きく3つあるのですが、まず1つ目は、菖蒲総合支所の5階にあります、本多静六記念館の展示です。施設は菖蒲総合支所の総務管理課が所管なのですが、展示に関しては教育委員会の文化財保護課で行っているところでございます。

次に2つ目が、学校教育や社会教育団体などから本多静六博士についての講座を開いてほしいという要望があった場合に、講師の派遣をしています。

それから3つ目として、「本多家文書」という本多静六関係の資料が久喜市に寄贈されているのですが、その整理を文化財保護課に依頼されて整理をしているところで、主に写真資料の整理はほぼ終わりました。ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、市のホームページに、「久喜市の文化財や本多静六博士の画像利用について」というページを、2020年に掲載いたしました。そうして、昨年と今年はとでも多くマスコミ関係で取り上げられました。マスコミの場合ですと、「事前に周知しないでください」ということが多くて、事前に皆様にお話できないことが残念なのですが、件数的にも10件とか20件とか少なくない数で、「久喜市提供」などの形の画像が使われていると思います。これも一つの成果ではないかと思っています。以上でございます。

金子委員長 スポーツ振興課長、お願いします。

鈴木スポーツ振興課長 はい。スポーツに関してでございますが、折原委員のおっしゃるとおりでございます。この2年間はコロナ禍ということで、もしかしたら大事を取り過ぎていたという部分もあったのかもしれませんが。勝手に私が申し上げられることではないのですが、そういった2年間だったと思います。その中で、新しくフェンシング&SASSEN（サッセン）といたしまして、8ページの33番や34番、それから35番の情報発信などは、コロナ禍だったため新たに試みたものもございました。

この新しいイベントのフェンシング&SASSENですが、フェンシングの日本代表の方等をお招きして実施しました。また、スマホや動画でいろいろな情報を発信したり、オンラインのイベント等も実施したのですが、やはり、少人数であったり、なかなか相性が良くないと言いますか、伝えにくかったところがあったのではないかと考えております。次に32番ですが、このあたりが従来のスポーツで、毎年皆様が楽しみにしていただいているような事業になりまして、実施できていない状況が続いております。また、9ページのマラソン大会も、先ほど少し触れましたが、令和4年度につきましては、実施できる工夫といたしますか、そういったものを考えながら、一つ一つできる方向で模索していきたいと常々考えておりますので、よろしくお願いいたします。

金子委員長 はい。最後の定例会でご意見・ご質問等いろいろ出ておりますが、3時半も過ぎておりますし、ご質問のある方いらっしゃいますか。

塚本委員 はい。

金子委員長	塚本委員。
塚本委員	1点だけお願いします。3ページの6番「公民館主催事業の実施」についてでございますが、子どもからシニアまで全世代にわたって、公民館の存在が生涯学習の上で非常に重要なポイントになると思います。それで、2～3年前は確か、「各公民館でどういった事業を実施して何人参加した、成果はどうだった」などを、一覧表でいただいたような気がするのですが、今回の資料はだいぶ省略されて、「37事業を開催し、1,346人の参加がありました」ということなのですが、これでは内容がどうだったかなどが全然書かれていません。事務局は大変だと思いますが、公民館のこの3年間の取組み内容と成果を一覧表にして、後日、郵送か何かでそれぞれの委員に配布をしていただきたいと思います。事務局は大変だと思いますが、お願いさせていただきます。以上でございます。
金子委員長	他にございますか。
齋藤幹雄委員	はい。
金子委員長	齋藤幹雄委員。
齋藤幹雄委員	6ページの文化芸術関係なのですが、団体数は何団体ぐらいあるのでしょうか。また、スポーツ団体もありますが、何団体ぐらいあるのか。それから、市として補助金を交付していると思うのですが、補助金の総額はいくらくらいなのでしょう。
金子委員長	関係課長、お願いいたします。
坂東生涯学習課長	はい。文化団体の関係についてでございますが、団体数ということで、事務局としてどこまで把握できるかということでもありますが、様々な種類の団体がございますので、文化振興に係る団体数何団体であるというのは、把握していないところでございます。補助金の関係についてでございますが、文化団体への補助事業というものがございまして、久喜文化団体連合会、菖蒲町の文化団体連合会、栗橋の文化協会、それから鷲宮の文化団体連合会ということで、それぞれに補助をしているところでございます。令和2年度の実績の額で申し上げますと、補助金の交付決定額の総額が252万5,792円というところでございます。
	< スポーツ振興課長が資料確認のため一時離席する >
金子委員長	続いてスポーツ振興課長にお願いしたいと思いますが、今、資料を取りに行っているようですので戻り次第お願いすることとします。 他にございますか。
齋藤幹雄委員	はい。
金子委員長	齋藤幹雄委員。
齋藤幹雄委員	ちょっと一言よろしいですか。宮川委員の意見の関係ですが、私の感覚で申し上げさせていただきますが、高齢者大学校友会はOB会ですので、これは自主的な組織なのですよね。みんなこの団体も会議室は必要なのですよ。それを、高齢者大学校友会だけ特別に事務室を作ってほしいというのも如何なものかという感じはしますね。それだけです。
金子委員長	他にございますか。それでは私の方から3点だけ。意見・要望なのですが、

一番初めに社教連の会報が今日の配布物であります。これからは学校教育と社会教育が連携・協働していかないと対応できないという時代になっていきます。社会教育委員協議会で2年間活動して、初めの方にメンバーの方々に、学校教育の連携ということでお話ししまして、実際に学校からの呼びかけ等は社会教育委員の方にあまりないということを感じております。これからの喫緊の課題だと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

併せてですが、教育振興計画と生涯学習推進計画は令和4年度までで、令和5年度から新たに作成になると思っておりますが、そういったところで、とても大事なことでありますので、学校教育と社会教育の連携・協働等をぜひ入れていただきたいという要望でございます。

<スポーツ振興課長が戻る>

金子委員長

スポーツ振興課長が戻られましたか。2点目は、公民館とスポーツの両方に関係することですが、各地区の体育祭についてです。2年間中止で、来年度実施できるかどうか分かりませんが、公民館がコミュニティセンターになった場合に、今までは公民館の事務職員と該当地区のスポーツ推進員が中心となって動いていたのですが、そのあたりが、コミュニティセンターになった時に、はたして機能していくのかどうか、その心配です。

3点目は、資料の8ページ、32番のところで、スポーツ関係・レクリエーション関係の予定の事業でフロア・カーリングが入っております。以前にこの会議でもお話ししましたが、ゆうゆうプラザの「しょうぶっ子」では毎年実施していきまして、いろいろ活発に行っていますので、道具のセットを購入されると思いますが、何セット購入されるのか、またその貸し出しができるのかどうかを後で私の方にご連絡等をいただければ、放課後子ども教室運営委員会で情報を流したいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。ポッチャもそうですが、ゆうゆうプラザを活用すると、一気に広がっていくと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上、意見・要望でございます。

議題1については以上でよろしいでしょうか。この後休憩に入りますが、休憩に入る前に2点だけ先にお話しします。関係課長、もう少々お待ちください。

まず1点目ですが、先ほどお話しした放課後子ども教室運営委員会というのが組織されていきまして、これも社会教育委員と同様に2年間の委嘱で、今の任期が3月までとなります。社会教育委員の方で寺方委員が運営委員になられているのですが、来年度からも2年間お願いする形で皆様よろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

金子委員長

それでは寺方委員よろしくお願ひします。

2点目でございますが、来年度の社会教育委員協議会の活動等が始まります。万が一を考えてのボランティア保険の入会について、休憩時間を利用して資料を回覧しますので、他の団体ですでに入会されている方は「済」、新たに入会される方は「新」、未定の方は「未」の記載をお願いします。入会される方の手続きをこれから始めますのでよろしくお願ひいたします。3点目、事務局から新たに連絡がありますが、次の社会教育委員協議会ですが、通常ですと5月の火曜日ということだったのですが、県の社会教育委員の総会、埼葛の社会教育委員の総会が予定されておりますので、こちらの社会教育委員協議会と同じ週に重なると皆様大変だと思っておりますので、5月12日の木曜日になりましたので、ご了解のほどよろしくお願ひいたします。

スポーツ振興課長が戻られましたので、スポーツ団体数と補助金について、よろしくお願ひします。

鈴木スポーツ振興課長

はい。失礼いたしました。先ほど齋藤委員のご質問で、スポーツ団体の数と

補助金についてご質問いただきましたので申し上げます。久喜市スポーツ協会が、直近の数字で21の種目で、団体数が185団体、加盟委員が4,672人でございます。久喜市レクリエーション協会が、12種目、60団体、823人、でございます。久喜市スポーツ少年団が、52団体、種目が10種目、団員数が1,087人でございます。次に補助金の関係ですが、令和4年度の数字で、スポーツ協会が451万円、レクリエーション協会が33万円、スポーツ少年団が153万円となっております。失礼いたしました。

金子委員長 ありがとうございます。ここで、関係課長には退席していただきます。お疲れさまでした。また来年度もよろしくお願いいたします。

< 関係所属長退席 >

金子委員長 では5分間休憩とします。

< 5分間休憩 >

< 再開 >

3 議事

(2) 任期中の社会教育委員の目標について

金子委員長 それでは皆様お揃いですので再開したいと思います。議事の「(2) 任期中の社会教育委員の目標」についてでございますが、前回の協議会等で各地区の分担等を決めまして、活動を始めようとしたところで、まん延防止等重点措置が出され、やむなく中止としていたところでした。今後でございますが、まん延防止等重点措置が解除されても、その先どうなるのか分からない状況でございますので、活動のできるころは4月中にある程度まとめていただいて、5月の社会教育委員協議会でお持ちいただければ幸いです。あまり無理はできないと思いますので、よろしくお願いいたします。また、今後についてですが、前にも話しましたとおり、青年教育・青年活動については、これから分析等いろいろな意見交換等が出てきますので、「次期の新しい社会教育委員に引継ぎ、継続して実行していただく」といった方向で進めていきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。6月から社会教育委員に引き続きなられる方もいるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。以上で議事の2は終わりといたします。では、司会を交代させていただきます。事務局お願いします。

鈴木担当主査 金子委員長進行ありがとうございます。

4 その他

鈴木担当主査 それでは、「その他」といたしまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。特にないようであれば、事務局から事務連絡をさせていただきます。

< 事務連絡 >

5 閉会

鈴木担当主査 長時間にわたりまして、ご協議いただきましてありがとうございました。

それでは、閉会の言葉を長島副委員長お願いいたします。

長島副委員長 < 閉会の言葉 >

鈴木担当主査 長島副委員長、ありがとうございました。
以上をもちまして、令和3年度第3回久喜市社会教育委員会議を終了させていただきます。長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年4月12日

委員長 金子 雄司

委員 寺方 克彦